

会計情報及び情報開示に対する 企業意識の変化

柴 健 次

RCSS

文部科学省私立大学学術フロンティア推進拠点
関西大学ソシオネットワーク戦略研究センター

Research Center of Socionetwork Strategies,
The Institute of Economic and Political Studies,
Kansai University
Suita, Osaka 564-8680 Japan
URL : <http://www.rcss.kansai-u.ac.jp/>
e-mail : keiseiken@jm.kansai-u.ac.jp
tel. 06-6368-1177
fax. 06-6330-3304

会計情報及び情報開示に対する 企業意識の変化

柴 健 次

RCSS

文部科学省私立大学学術フロンティア推進拠点
関西大学ソシオネットワーク戦略研究センター

Research Center of Socionetwork Strategies,
The Institute of Economic and Political Studies,
Kansai University
Suita, Osaka 564-8680 Japan
URL : <http://www.rcss.kansai-u.ac.jp/>
e-mail : keiseiken@jm.kansai-u.ac.jp
tel. 06-6368-1177
fax. 06-6330-3304

会計情報及び情報開示に対する企業意識の変化※

柴 健次

Kenji Shiba

関西大学ソシオネットワーク戦略研究センター，商学部教授

Research Center of Socionetwork Strategies

Professor, Faculty of Commerce, Kansai University

2003年11月

概要

本稿は会計ビッグバンの前後において会計情報と情報開示に対する日本企業の意識に
いかなる変化が生じたかを明らかにすることを目的としている。第一に、会計基準や開
示基準に対して作成者（企業）が持つ意識と、作成者がどういう意識を持つと考えるか
という利用者（投資者）の意識とに大きな差異があることが確認された。第二に、企業
意識の大きな変化が確認された。企業の回答の構成比率から言えば、実態開示や利益安
定性や税務政策が重視されているが、変化率でみると株価動向、配当政策、そして財務
契約への重点シフトが確認される。第三に、開示に対する意識としては、情報開示が「社
会的評価への影響（メリット）」が最も高いと考えられていることが確認された。第四
に、自由記述回答からディスクロージャーに関する実に多様な意見の分布が確認された。
我々の調査では回答の4分の1近くが日本の特殊要因を指摘し、これが開示に対する意
識の差につながっていることが確認できた。

Keyword: Accounting Information, Accounting Policy, Accounting Big-
Bang, Disclosure, IAS, IFRS, International Harmonization

※本稿は2002年度・2003年度日本会計研究学会特別委員会「国際会計基準の導入に関する
総合的研究」（主査平松一夫）に設置された実態調査班（責任者柴健次）が実施した「国際
会計基準の導入と日本の会計制度に関する実態調査」の一部（柴担当分）である。我々の
調査は複数の先行調査との延長線上にある。これらの関係については、本稿末尾にまとめ
て示しておく。

1 はじめに

会計基準や開示基準が変化すると企業行動に影響が及ぶと誰もが考える。企業行動が変化するには会計や開示に対する企業の意識が変わった可能性が大きい。我々はこのに着目した。そこで本稿は、1997年以降に始まる会計基準や開示基準の大幅な変更の影響が実務に表れる2000年から2002年までの期間（いわゆる会計ビッグバン¹）の前後で行われた実態調査を比較することによって、会計や開示に対する企業の意識が変化したかどうかを確認することを目的とする。

関西大学柴研究室は、日本企業がディスクロージャーに対して抱く意識にどのような特徴があるかを確認するために、1999年12月に「ディスクロージャー行動に関する調査」を実施した²。調査を思いついた当時、日本の会計がもはやその独自性を失う形で世界の標準に近づいていく方向が明らかになっていたにもかかわらず粉飾決算や情報隠しが頻発することに見られるように「<会計>制度の標準化と<企業>意識の乖離」を強く意識せざるを得ない状況が続いていた。

この先行調査の単純集計から、「日本企業は、強制・自発の区別なくディスクロージャーが何よりも『社会的評価にとってメリットがある』と考えていること、そして『公表予想利益の達成』という経営目標（公約）にもっとも神経を使いながらディスクローズすることが明らかになるとともに、『利益の追求』を優先するあまりディスクロージャーが犠牲になることもあるという本音も明らかにされた」。

また、主要財務指標とのクロス集計から、以下の5つの知見を得た。

- ① 資産合計の小さい企業ほどディスクロージャーにあたり売上高の増加に神経を使うということ。
- ② 自己資本利益率が実際に高い企業ほどディスクロージャーにあたりROE等の収益率の増加に神経を使うということ。

¹日本の会計システムはこのところ大きな変化を遂げつつある。人々はそれを称して「会計ビッグバン」と言い、あるいは「1997年以後の会計」と呼んでいる。「会計ビッグバン」という言葉ははじめジャーナリズムで使われた。この言葉は、人々がそれなりの意味合いを込めて使用するうちに、普及してきた。ちょうど、日本の会計を支える法律システムを指して「トライアングル体制」という用語が造られ、やがて一般化していったのと似ている。その「会計ビッグバン」は、1996年11月に当時の橋本首相が「日本版金融ビッグバン」と呼ばれる金融システム改革に着手し、その後、三塚大蔵大臣が金融ビッグバンを断行するに必要な諸システム改革を進める必要から企業会計審議会など関係5審議会に改革を指示したことに始まる。この指示を受ける前から企業会計審議会は連結財務諸表制度の見直しに取り組んでいたから、厳密には政府指示のあとから「会計の改革」が始まったのではないが、「金融ビッグバン」によって弾みがついたことは確かである。

² 今回の質問とほぼ同一の質問を記載したアンケート用紙を、1999年12月1日に、全国証券取引所第1部・第2部上場会社に発送した。このうち不着等を控除した実発送数は2407社である。回答社数は372社であり、回収率は15.5%であった。これら調査については、柴健次（2000）、柴健次（2001）、柴健次・伊藤美幸（2000）、柴健次・伊藤美幸（2001）で報告し、柴健次（2002）に関連する調査とともに要約しておいた。

- ③ 総資本経常利益率の高い企業ほどディスクロージャーにあたり EVA の増加に神経を使うということ。
- ④ 総資本経常利益率及び自己資本利益率が低い企業ほどディスクロージャーにあたり減益回避に神経を使うということ。
- ⑤ 総資本経常利益率及び自己資本利益率が低い企業ほど、また負債比率が高い企業ほどディスクロージャーにあたり損失回避に神経を使うということ。

さらに自由記述の回答から、日本企業はディスクロージャーに対する意識が欧米のそれとは違うと自覚していることが分かった。

今回の我々の調査を実施するにあたり、情報作成者である企業に対して前回とほぼ同一の質問を行うとともに³、あらたに情報利用者に対しても類似の質問を行った。⁴

なお、本稿では、「企業が会計処理を行うに当たって配慮する要因」に関する質問についても分析に含めることにした。これはもう一つの先行調査（1997年に実施された企業向調査⁵）に含まれた質問項目であるが、企業意識を知る上で重要な調査項目であるということから本稿で扱うことにした。

今回の企業向調査の単純集計からも、「日本企業は、強制・自発の区別なくディスクロージャーが何よりも『社会的評価にとってメリットがある』と考えていること、そして『公表予想利益の達成』という経営目標（公約）にもっとも神経を使いながらディスクローズすること」が明らかになったが、『利益の追求』を優先するあまりディスクロージャーが犠牲になる」とまでは言えなくなった。また同一内容の設問に対する自由記述の回答から、日本企業はディスクロージャーに対する意識が欧米のそれとは違わないという意識が増加していることが分かった。クロス分析の結果や利用者調査との比較は後に詳しく触れる。会計処理に際しての配慮要因については次節で述べる。

2 企業の会計に対する意識の変化

(1) 作成者の意識と利用者の期待との乖離

会計基準や開示基準に対して作成者が持つ意識と、それについて利用者が想像する内容（これを「期待」と呼んでおく）は異なるかもしれない。99年調査では作成者に対してのみ行った質問を今回は利用者に対しても行った。そこで、我々は作成者の意識と作成者に

³ 今回の企業向調査は、2002年9月上旬に、金融機関を除く全有価証券報告書提出会社3,414社に発送した。回答社数は493社であり、回収率は14.4%であった。

⁴ 利用者向調査のアンケート用紙は2002年11月1日に金融機関及び証券アナリスト協会会員企業、商法学者、税法学者、会計学者へ815通発送した。これに対して回答は95通あり、回収率は11.7%であった。

⁵ 企業向調査アンケート用紙は1997年8月末に金融機関を除く全国証券取引所上場会社1831社に発送した。回答は431社からあり、回収率は23.5%であった。なお、この調査の設問項目の多くが今回の調査に含まれている。とりわけ本書の第1章と第2章の分析に多く含まれている。この先行調査のすべては松尾隼正・柴健次（1999）に収めている。

対する利用者の期待を比較することが可能になった。

まず、今回の調査から、以下の質問と回答を検討してみよう。

2 会計とディスクロージャーに対する意識について

作成者5・利用者1

作成者： 会計処理方法の選択に際して、貴社はどのような要因に配慮しますか。下記の項目のうち、該当する項目に○印をお付け下さい。(複数回答可)

回答数 (社)	(あ) 実態開示	(い) 利益安定 性	(う) 業界慣行	(え) 配当政策	(お) 税務政策	(か) 株価動向	(き) 債務契約	(く) 世間動向
これまで	426	232	114	107	170	75	14	171
これから	439	238	93	127	151	107	18	182
変化率	3.1%	2.6%	▲18.4%	18.7%	▲11.2%	42.7%	28.6%	6.4%

利用者： 一般に会社は会計処理方法の選択に際して、どのような要因に配慮していると思いますか。下記の項目のうち、該当する項目に○印をお付け下さい(複数回答可)

回答数 (人)	(あ) 実態開示	(い) 利益安定 性	(う) 業界慣行	(え) 配当政策	(お) 税務政策	(か) 株価動向	(き) 債務契約	(く) 世間動向
これまで	27	57	64	30	62	17	6	23
これから	72	29	25	27	38	39	7	36
変化率	166.7%	▲49.1%	▲60.9%	▲10.0%	▲38.7%	129.4%	16.7%	56.5%

この質問は「これまで」の意識と「これから」の意識を問うている。つまり、作成者の「これまで」欄の回答は、作成者がこれまで(具体的には平成14年3月決算まで)会計処理の選択に関して実際にどのような要因に配慮してきたかという問いに対する回答であるのに対して、「これから」欄の回答は、作成者がこれから(回答時点から今後5年程度の未来に)会計処理の選択に関して実際にどのような要因に配慮するかという問いに対する回答である。これと類似の質問を利用者に対しても行っているが、利用者が作成者の意識を知るわけもないので、ここでは作成者がどういう要因に配慮して選択していると思うかを問うことによって(作成者の意識ないし選択行動に対する)作成者の期待を明らかにしようとしている。

作成者5・利用者1からも読み取れるように、作成者の意識と利用者の期待は大きく異なることが明確になった。まず、作成者の回答は、「これまで」は「実態開示」、「利益の安定性」、「世間の動向」、「税務政策」といった要因が会計処理選択に際しての配慮要因であった。また、「これから」についても同じ要因が同じ順位で並んでいる。これに対して、利

用者の回答は、「これまで」は作成者が「業界慣行」、「税務政策」、「利益の安定性」に配慮した選択行動を採って来たと思っているのに対して、「これから」は「開示実態」に配慮するだろうという回答に傾いてきている。

このように、「これまで」は作成者の意識と利用者の期待には大きな乖離が見られたのに対して、「これから」は「実態開示」に配慮するという点で作成者の意識と利用者の期待が一致する割合が高まった。しかも、利用者は「これまで」と「これから」を明確に区別しながら企業意識に対する期待を変えてきている点に注意する必要がある。

(2) 企業の意識の大きな変化

前回調査（図表1）には「世間の動向」という要因がないので厳密に言えば回答数やその構成比率の比較には問題がある。しかし、「実態開示」、「利益の安定性」、「税務政策」といった要因が上位を占める点で共通性がある。

図表1 作成者： 1997年調査「配慮要因」

回答数 (社)	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)
	実態 開示	利益の 安定性	業界 慣行	配当 政策	税務 政策	株価 動向	債務 契約
これまで	319	243	105	95	218	29	9
これから	346	241	84	124	202	53	14
変化率%	8.5	▲0.8	▲20.0	30.5	▲7.3	82.3	55.6

しかしながら、前回調査における「これまで」と「これから」の項目別に見た回答数の変化率と今回調査のそれら変化率を比較してみると、類似した傾向が見られるため、これら前回調査の前と現在とでは企業の意識が大きく変わったことが読み取れる。すなわち、今から10年以上前は今回調査の利用者回答が示すように、また両調査の作成者回答が示すように、かつて比重の高かった「業界慣行」や「税務政策」に配慮した選択行動は採らずに、「株価動向」、「債務契約」及び「配当政策」へ配慮する選択行動を採るようになってきたとすれば、そこには意識の大きな変化が読み取れる。こうした意識の変化がなぜ生じたのかまで回答は教えてくれないが、株主や債権者といった資金提供者を意識した決算を重視する傾向にあることが読み取れるのである。

図表2 作成者： 調査の比較「配慮要因」

変化率 %	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)
	実態 開示	利益の 安定性	業界 慣行	配当 政策	税務 政策	株価 動向	債務 契約	世間の 動向
1997年	3.1	2.6	▲18.4	18.7	▲11.2	42.7	28.6	6.4
2002年	8.5	▲0.8	▲20.0	30.5	▲7.3	82.3	55.6	—

3 企業の開示に対する意識の変化

(1) 開示の効果に対する意識の変化

つぎに今回の調査の**作成者6・利用者2**によれば、作成者は強制的開示が、事業経営面にも、資金調達面にも、社会的評価面でも同程度にメリットがあると見ている。これに対して、自発的開示については、社会的評価面での効果が大きいと考えられている。

作成者6・利用者2

作成者： 証券取引法における企業内容開示制度のような強制的（法的）開示と、IRのような自発的開示について、（あ）から（お）の項目ごとにメリットがあるか否かをお答えください。

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)
回答数(社)	事業経営面への影響	資金調達面への影響	社会的評価への影響	他企業への影響	情報コストへの影響
強制的開示(メリット有り)	248(53.3)	259(55.7)	265(56.9)	64(13.8)	39(8.4)
強制的開示(どちらでもな)	195(41.9)	177(38.1)	184(39.5)	309(66.7)	276(59.6)
強制的開示(メリット無し)	22(4.7)	29(6.2)	17(3.6)	90(19.4)	148(31.5)
強制的開示合計	465	465	466	463	463
自発的開示(メリット有り)	307(65.7)	261(56.4)	369(79.5)	104(22.5)	53(11.4)
自発的開示(どちらでもな)	152(32.5)	177(38.2)	86(18.5)	287(62.1)	280(60.5)
自発的開示(メリット無し)	8(1.7)	25(5.4)	9(1.9)	71(15.3)	130(28.1)
自発的開示合計	467	463	464	462	463

()はパーセント。複数回答の設問は実数のみ。全問、同様。

利用者： 証券取引法における企業内容開示制度のような強制的（法的）開示と、IRのような自発的開示について、（あ）から（お）の項目ごとに会社側にメリットがあるか否かを利用者の立場から推定してお答えください。回答にあたっては、会社にはメリットがあると思われる場合は1、どちらともいえない場合は2、メリットがないと思われる場合は3をご記入ください。

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)
回答数(人)	事業経営面への影響	資金調達面への影響	社会的評価への影響	他企業への影響	情報コストへの影響
強制的開示(メリット有り)	50(57.3)	56(62.9)	51(57.3)	20(22.5)	12(13.6)
強制的開示(どちらでもな)	31(34.8)	27(30.3)	34(38.2)	54(60.7)	48(54.5)
強制的開示(メリット無し)	8(9)	6(6.7)	4(4.5)	15(16.9)	28(31.8)
強制的開示合計	87	87	87	87	86
自発的開示(メリット有り)	66(74.2)	63(70)	81(90)	35(39.3)	13(14.8)

自発的開示(どちらでもな	19(21.3)	22(24.4)	8(8.9)	42(47.2)	47(53.4)
自発的開示(メリット無し)	4(4.5)	5(5.6)	1(1.1)	12(13.5)	28(31.8)
自発的開示合計	87	88	88	87	86

()はパーセント。複数回答の設問は実数のみ。全問、同様。

図表3に見られるように前回調査では、強制的開示でも自発的開示でもともに社会的評価面での効果が大いと考えられていた。これら結果の解釈は難しい。というのも「社会的」という表現が多義的だと考えられるからである。あるいは「社会的」という用語に敏感なのかもしれない。

図表3 作成者： 1997年調査「開示の効果」

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)
回答数(社)	事業経営面 への影響	資金調達面 への影響	社会的評価 への影響	他企業へ の影響	情報コスト への影響
強制的開示(メリット有り)	231(62.3)	228(61.5)	281(75.7)	87(23.5)	44(11.9)
強制的開示(どちらでもな	128(34.5)	118(31.8)	86(23.2)	237(63.4)	177(47.7)
強制的開示(メリット無し)	12(3.2)	25(6.7)	4(1.1)	47(12.7)	147(39.6)
強制的開示合計	371	371	371	371	368
自発的開示(メリット有り)	298(80.1)	268(72.0)	327(87.9)	139(37.5)	54(14.6)
自発的開示(どちらでもな	69(18.5)	89(23.9)	43(11.6)	201(54.2)	185(50.1)
自発的開示(メリット無し)	(1.3)	15(4.0)	2(0.5)	31(8.4)	130(35.2)
自発的開示合計	3725	372	372	371	369

()はパーセント。複数回答の設問は実数のみ。全問、同様。

一方、今回の利用者調査の結果は、今回の作成者調査の結果と驚くほど回答パターンが似ている。もちろん、ここから「日本の会社は、一般に、社会的志向が強い」という結論は導き出せない。それでも、2つの作成者調査と今回の利用者調査の3つの傾向が似通っていることに注意をしておく必要がある。もし、自発的開示による最大の効果が社会的評価にあるなら、それはもはやIRというよりはSR（ソーシャル・リレーションズ）と呼べるであろう。

開示の社会的評価に対する回答と今回の調査作成者5・利用者1で追加した「世間の動向」との間に有意な関係が見られる⁶ことから、「社会」とか「世間」とかに敏感であろう

⁶ 強制的開示「社会」と「これまで」の配慮要因「世間」が $p=0.010$ 、強制的開示「社会」と「これから」の配慮要因「世間」が $p=0.028$ 、自発的開示「社会」と「これまで」の配慮要因「世間」が $p=0.014$ 、自発的開示「社会」と「これから」配慮要因「世間」が $p=0.007$ 。

ということは予想できる。しかし、経済的インセンティブよりこれら社会的インセンティブが強く働くか否かは回答からは分析できない。さらには、「社会」と「世間」が同義と解釈されたかどうか難しい問題である。「社会」や「世間」に関連があるとしても開示の効果の解釈には依然としてあいまいさが残る。それゆえ開示の効果をより具体化した上で再調査を行う必要がある。そこで、本稿の作成者クロス分析においては設問6を排除した。

(2) 開示で神経を使う経営目標

つぎに作成者7・利用者3は、経営目標と考えられるような項目を列挙し、情報の開示にあたってそれら項目に神経を使う度合いを知るため、回答者に対して諸項目に順位付けを求めた。この質問において、「神経を使う」ということの意味合いは明らかにされていない。その意味をどのように受け止めるかは回答者に委ねられている。たとえば、決算にあたり、減益になるかならないかが社内の会議でいつも真っ先に議論になるならそれが神経を使う項目だと考えていただけるだろうという我々の希望がある。

作成者7・利用者3

作成者： 経営の目標と考えられるような以下の各項目についておたずねします。情報の開示にあたってどの項目に神経を使いますか。回答にあたっては、最も神経を使う項目を1とし、以下2、3・・・とご記入ください。

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)
回答数 (社)	市場占有 率の増加	売上高の 増加	ROE等 収益率の	EVAの 増加	公表予想 利益の	減益回避	損失回避
平均順位	5.7	3.4	3.0	5.1	1.6	3.7	4.5
1位	5(1.2)	50(11.1)	79(17.1)	5(1.2)	322(67.4)	9(2.1)	24(5.8)
2位	18(4.4)	100(22.3)	122(26.5)	25(6.2)	71(14.9)	107(25.4)	53(12.7)
3位	16(3.9)	101(22.5)	92(20.0)	50(12.3)	49(10.3)	93(22.1)	65(15.6)
4位	50(12.3)	91(20.3)	70(15.2)	49(12.1)	18(3.8)	78(18.5)	61(14.7)
5位	56(13.8)	53(11.8)	74(16.1)	75(18.5)	10(2.1)	57(13.5)	70(16.8)
6位	76(18.7)	40(8.9)	21(4.6)	116(28.6)	4(0.8)	64(15.2)	65(15.6)
7位	186(45.7)	13(2.9)	3(0.7)	86(21.2)	4(0.8)	13(3.1)	78(18.8)
回答数計	407	448	461	406	478	421	416

利用者： 経営の目標と考えられるような以下の各項目についておたずねします。利用者から見て、会社は情報の開示にあたってどの項目に神経を使っていると思われますか。回答にあたっては、会社が最も神経を使うと推定される項目を1とし、以下2、3・・・とご記入ください。

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)
回答数 (人)	市場占有 率の増加	売上高の 増加	ROE等 収益率の	EVAの 増加	公表予想 利益の	減益回避	損失回避
平均順	5.0	3.5	3.3	5.3	2.3	3.7	3.9
1位	3(3.6)	15(16.7)	17(18.4)	2(2.4)	42(47.1)	6(7.2)	12(14.3)
2位	7(8.3)	15(16.7)	19(21.8)	6(7.1)	13(13.8)	24(27.7)	15(17.9)
3位	9(9.5)	19(20)	14(16.1)	5(6)	13(14.9)	13(15.7)	16(19)
4位	12(14.3)	16(16.7)	15(16.1)	8(9.5)	10(11.5)	15(18.1)	9(10.7)
5位	15(16.7)	12(13.3)	12(13.8)	22(25)	7(8)	5(6)	8(9.5)
6位	15(17.9)	11(12.2)	11(12.6)	15(16.7)	3(3.4)	17(19.3)	9(10.7)
7位	25(29.8)	4(4.4)	1(1.1)	28(33.3)	1(1.1)	5(6)	17(17.9)
回答数	84	90	87	84	87	83	84

今回の調査では、作成者側だけでなく利用者側の意見も集められたので比較可能になった。作成者5・利用者1やの作成者6・利用者2において作成者の回答と利用者の回答が違ったのに対して、図表4においてこの作成者7・利用者3の回答から計算された平均順位を対比しておいたが、両者の回答が似ていることが一目瞭然だろう。すなわち、会社が何に神経を使いながら決算しているかについては、利用者側もよく分かっているということなのだろう。

まず、作成者側調査においては、平均順位の高い順に、「公表予想利益の達成」(1.6位)、「ROE等収益率の増加」(3.0位)、「売上高の増加」(3.4位)となっている。一方、利用者側調査においても、平均順位の高い順に、「公表予想利益の達成」(2.3位)、「ROE等収益率の増加」(3.3位)、「売上高の増加」(3.5位)となっている。

図表4 作成者と利用者： 2002年調査の比較「経営目標」

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)
回答数 (社)	市場占有 率の増加	売上高の 増加	ROE等収 益率の増加	EVAの 増加	公表予想 利益の達成	減益回避	損失回避
作成者	5.7	3.4	3.0	5.1	1.6	3.7	4.5
利用者	5.0	3.5	3.3	5.3	2.3	3.7	3.9

この順位は1997年調査でも同じであった。この質問は最も重視する経営目標を問うているわけではないが、間接的にはそれを推定させうる。近年、EVAの重要性が叫ばれてい

るにもかかわらずその順位が低い。しかし、EVAを増加させる経営を行うことが利益や収益率や売上と目標を達成することにもつながることから、矛盾しないのかもしれない。

図表5 作成者： 調査の比較「経営目標」

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)
回答数 (社)	市場占有 率の増加	売上高の 増加	ROE等収 益率の増加	EVAの 増加	公表予想 利益の達成	減益回避	損失回避
1997年	5.6	3.7	3.2	5.0	2.1	4.0	4.5
2002年	5.7	3.4	3.0	5.1	1.6	3.7	4.5

(3) 開示と対立する項目

作成者8・利用者4は、情報開示を追求する場合に対立するかもしれない項目を列挙し、情報開示とそれら対立項目のいずれを優先するかを問うた。この質問も回答者には答えにくい質問かもしれない。情報開示を優先すれば、対立項目で不利な結果が予想される場合でも客観情報の提供を優先するわけだから、そうすることが良い結果を生むと考えられているかもしれない。一方、対立項目を優先すれば、客観情報の提供が不利益をもたらす影響を回避する行為をもたらすかもしれない。この質問に対する回答が直ちに情報軽視を証明することにはならないが、経営者の悩みの一端をうかがい知ることができる。

作成者8・利用者4

作成者： 情報開示と(あ)から(か)の各項目のいずれを優先するかを迫られた状況を想定してください。(あ)から(か)の各項目ごとに情報開示と比較してみて、どちらが重要だと思いますか。回答にあたっては、情報開示の方が重要な場合は1、どちらともいえない場合は2、示された各項目の方が重要な場合は3をご記入ください。

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)
回答数(社)	利益の 追求	会社の 名声	従業員の 生活の	業界内の 秩序の	得意先と の友好な	監督官庁 との良好
情報開示の方が重要	164(34.5)	221(46.7)	95(20.1)	205(43.5)	132(28.0)	188(39.9)
どちらともいえない	160(33.7)	215(45.5)	240(50.8)	239(50.1)	241(51.1)	243(51.6)
当該項目の方が重要	151(31.2)	37(7.8)	137(29.0)	27(5.7)	99(21.0)	40(8.5)
回答数計	475	473	472	471	472	471

利用者： 会社が情報開示と(あ)から(か)の各項目のいずれを優先するかを迫られた状況を想定して

ください。利用者からの推定でご回答ください。(あ)から(か)の項目ごとに情報開示と比較してみても会社はどちらを重視していると思いますか。回答にあたっては、情報開示の方が重要な場合は1、どちらともいえない場合は2、示された各項目の方が重要な場合は3をご記入ください。

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)
回答数(人)	利益の追求	会社の名声	従業員の生活の	業界内の秩序の	得意先との友好な	監督官庁との良好
情報開示の方が重要	26(28.0)	38(40.4)	21(22.6)	27(29.0)	25(26.9)	20(21.5)
どちらともいえない	23(24.7)	25(26.6)	47(50.5)	49(52.7)	42(45.2)	45(48.4)
当該項目の方が重要	44(47.3)	31(33.0)	25(26.9)	17(18.3)	26(28.0)	28(30.1)
回答数計	91	92	91	91	91	91

この質問では作成者の回答と利用者の回答に大きな相違が見られる。まず、作成者調査では、情報開示よりも優先する項目が「従業員の生活」のみであり、あとはどの項目でも情報開示が優先されるとなっている。一方、利用者調査では、情報開示よりも優先する項目として「利益の追求」、「従業員の生活の安定」、「得意先との友好な関係」そして「監督官庁との友好な関係」となる。すなわち、「開示で神経を使う経営目標」については、利用者は作成者と同じ感覚を有しているにもかかわらず、「開示と対立する項目」については異なる感覚を有している。

作成者対象の前回調査では、図表6に示すように、情報開示よりも「利益の追求」が優先するという結果も得られていたが、今回の調査ではそうした結論はでなかった。

図表6 作成者： 1997年調査(対立項目)

	(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)
回答数(社)	利益の追求	会社の名声	従業員の生活の	業界内の秩序の	得意先との友好な	監督官庁との良好
情報開示の方が重要	91(25.2)	145(40.1)	44(12.1)	146(40.4)	81(22.4)	137(38.1)
どちらともいえない	122(33.8)	173(47.9)	164(54.4)	186(51.5)	180(49.9)	185(51.4)
当該項目の方が重要	148(40.1)	43(11.9)	153(42.4)	29(8.0)	100(27.7)	38(10.6)
回答数計	361	361	361	361	361	360

(4) 開示意識をめぐる意見

最後になるが作成者9・利用者5の質問は「欧米人が情報開示を重視するほどには、日

本人は重視していないと一般に言われている」という見方へ同意するか否かを問うている。

作成者 9・利用者 5	
<p>欧米人が情報開示を重視するほどには、日本人は重視していないと一般に言われています。この意見に同意しますか、しませんか。いずれの場合にもご自由にご意見を述べてください。</p>	
作成者：	
① 同意しない 191	② 同意する 288
利用者：	
① 同意しない 34	② 同意する 59

なぜそういう意見が出てきたのかについては自由記述を見れば推定できる。しかしこれは6で分析することとし、ここでは前回調査も含めて回答のみを比較しておこう。

図表 7 作成者と利用者： 2調査の比較「開示意識」

	同意しない	どちらでもない	同意する
作成者 2002	191	/	288
作成者 1997	29	42	176
利用者 2002	34	/	59

4 クロス集計分析－質問間の関連性

(1) 作成者調査の分析

本稿で分析の対象としている質問は、作成者調査については、質問5から質問9である。これら質問はそれぞれに枝番を有しているので項目数は40になる。これらのうち質問6と質問9は企業の選択行動に直接結びつきにくいので、これらを除く29項目のクロス分析を行った。その結果、23箇所ですべて5%水準の有意な関係が確認された。これを図表3-8として示した。

図表 8 を挿入する

さらにこの23箇所について、設問5の会計選択に係る「これまで」の回答と「これから」の回答の双方において、質問7と質問8の開示意識との間で有意な関係が確認できたのは6箇所に絞り込まれた。

Q5あ（実態開示）とQ7き（損失回避）

Q5あ（実態開示）とQ8い（会社の名声）

図表8 質問間のクロス集計(Q6を除く)
 白抜部分は有意な関係が見られる。数字はP値。

		Q7						Q8						
		あ	い	う	え	お	か	き	あ	い	う	え	お	か
		占有率	売上増	収益率	EVA	公表利益	減益回避	損失回避	利益の追求	会社の名声	従業員の生活	業界内の秩序	得意先との友好	監督官庁との友好
Q5 これまで	あ 実態開示						0.037	0.009		0.000				0.003
	い 利益安定				0.048									
	う 業界慣行		0.031											
	え 配当政策													
	お 税務対策						0.034	0.015						
	か 株価動向													
	き 債務契約													
Q5 これから	あ 実態開示							0.050		0.000		0.049	0.013	0.011
	い 利益安定	0.009			0.002		0.010		0.035					
	う 業界慣行													
	え 配当政策													
	お 税務対策			0.021			0.032	0.011						
	か 株価動向													
	き 債務契約													
Q7	あ 占有率													
	い 売上増												0.042	
	う 収益率													
	え EVA													
	お 公表利益													
	か 減益回避													
	き 損失回避													

Q 5 あ（実態開示）とQ 8 か（監督官庁）

Q 5 い（利益安定）とQ 7 え（EVA）

Q 5 お（税務対策）とQ 7 か（減益回避）

Q 5 お（税務対策）とQ 7 き（損失回避）

すなわち会計選択における実態開示への配慮を重要と考える企業は、情報開示において損失回避への配慮はあまり気にせず、また、会社の名声や監督官庁との友好といった対立項目も問題にならないという関係が見出されている。すなわち、今回の回答から回答企業は実態開示を重視している姿が確認できる。次に、会計選択における利益安定への配慮を行う企業ほどEVAの順位を低くするという関係が見られた。最後に、会計選択における税務対策への配慮を行わない企業ほど開示における減益回避や損失回避といった経営目標への配慮を行うという関係が見られた。

我々は本稿の対象である5つの質問（Q 5 からQ 9 までの40項目）と第二部の主要質問項目（15(1)、15(2)、16、17、18(1)、18(2)、19、22、26、28、30、34、38、43）まで範囲を広げてクロスを行った。そこでは54項×54項から同一項目のクロスを差し引き、順列を考えないと、1431箇所になる。そのうち175箇所に関連関係が見出せたが、その全てをここで説明する余裕がない。

このうち質問5の会計選択における配慮要因とその他の項目との有意な関係の数に着目すると、実態開示はこれまでが8箇所、これからが8箇所、利益安定はこれまでが4箇所、これからが7箇所、業界慣行はこれまでが1箇所、これからが1箇所、配当政策はこれまでが1箇所、これからが1箇所、税務政策はこれまでが5箇所、これからが6箇所、株価動向はこれまでが2箇所、これからが3箇所、債務契約はこれまでが2箇所、これからが1箇所、そして世間動向はこれまでが2箇所、これからが3箇所において有意となっている。このように分析の範囲を広げても、会計選択における実態開示への配慮、利益安定への配慮、そして税務対策への配慮が開示における意識や会計基準変更への対応との関連性が深いことが分かる。

（2）利用者調査の分析

利用者調査についても作成者調査と同じ手順でクロス分析を行ったところ、1431箇所中119箇所が有意であったがデータが少ないことから結論を引き出すには問題のある115箇所を除くと4箇所しか残らなかった。これらから強引に結論を導いても意味がないので、クロス分析からは何も見出せなかったと結論付けた。これらは利用者調査の回答者数の少なさに起因する。

5 クロス集計分析－企業属性との関連性

（1）作成者調査の分析

本稿の「はじめに」に前回の調査における設問と企業属性とのクロス分析から得た5つの結論を書いた。これらは情報開示に際して神経を使う項目と財務属性にかかわる結論で

あった。今回の調査では、質問5から質問8までの39項目と業種分類、資産合計など7つの属性のクロス273箇所を検定した。これらを図表9として示しておく。

図表9を挿入する

情報開示に際して神経を使う項目とのクロスでは、今回は、2つしか有意な関係が見出せなかった。

- ① 総資本経常利益率が低い企業ほど、ディスクロージャーにあたり損失回避に神経を使うということ。
- ② 自己資本利益率が低い企業ほど、ディスクロージャーにあたり損失回避に神経を使うということ。

このように実に明解な関連を見出すことができた。

これらを含めてクロス全体では図表3-9に見られるように46箇所にわたり有意な関係が見出せた。まず業種に関しては余り有意な関係は見出せなかった(4箇所)。第二に、規模仮説(資産合計と資本合計)は主に会計選択時の配慮要因との関連で有意性が確認できた(11箇所)。第三に、収益性仮説(ROAとROE)も主に会計選択との関連で有意性が確認できたが、先ほどの①と②も含めて情報開示との関連でも有意性が確認できた(19箇所)。第四に、負債比率仮説では会計選択との関連で4箇所、最後に外人比率仮説で満遍なく8箇所でも有意性が確認できた。

図表3-9の見方を変更し、質問5(会計選択時の配慮要因)から見れば、それが企業属性と極めて関連性の深いことが分かる。4で質問間の関連性を検証した際に、実態開示と利益安定と税務対策が他の項目と関連しやすい項目であることを確認した。しかし、ここでもそれらの関連性は確認しうるが、それ以上に、業界慣行や世間動向が企業属性と関連しやすいことが分かった。

(2) 利用者調査の分析

利用者の回答数が少ないため回答者の属性別にクロス分析することは断念した。

6 自由記述からの示唆

(1) 自由記述データの分類

すでに3(4)で紹介した開示意識に関する自由記述をここで詳しく検討してみよう。回答数494のうち、質問(欧米人が情報開示を重視するほどには、日本人は重視していないと一般に言われています。この意見に同意しますか、しませんか。いずれの場合にもご自由にご意見を述べてください。)に同意する意見288、同意しない意見191、その他15であった。これら自由記述から何らかの示唆を導出するために分析に利用できるデータ202と分析に利用できないデータ292に分けた。後者の内訳は、未記入260、意見保留7、回答不能とする記述13、自社の現状の記述6、設問に対する批判や疑問6であった。

図表9 会計及び開示に対する意識と会社属性とのクロス表
 白抜部分は有意な関係が見られる。数字はP値。

		業種分類	資産合計	資本合計	ROA	ROE	負債比率	外人比率
Q5 これまで	あ	実態開示			0.005	0.004	0.014	
	い	利益安定			0.039		0.002	0.034
	う	業界慣行	0.005		0.006		0.026	0.033
	え	配当政策				0.023		
	お	税務対策	0.007	0.001	0.004			
	か	株価動向				0.041		
	き	債務契約						
	く	世間動向	0.003	0.000	0.000			0.027
Q5 これから	あ	実態開示		0.047	0.005	0.007		
	い	利益安定			0.040		0.003	0.004
	う	業界慣行			0.021			0.004
	え	配当政策						
	お	税務対策	0.002	0.005	0.016			
	か	株価動向				0.005		
	き	債務契約						
	く	世間動向		0.028	0.006			
Q6 強制開示	あ	事業面				0.020		
	い	資金面						
	う	社会面						
	え	他企業						
	お	コスト						0.039
Q6 自発開示	あ	事業面						
	い	資金面			0.047			
	う	社会面						
	え	他企業						
	お	情報コスト				0.024		0.034
Q7	あ	占有率						
	い	売上増						
	う	収益率						
	え	EVA						
	お	公表利益						
か	減益回避							
	き	損失回避			0.000	0.001		
Q8	あ	利益追求						
	い	会社名声						
	う	従業員						0.018
	え	業界秩序				0.042		
	お	得意先		0.044		0.048		
か	監督官庁	0.012				0.026		

分析可能と思われる自由記述データをKJ法的手法により9分類に仕訳した。その結果をまとめたものが図表3-10である。この表の集計値に統計的意味合いはない。むしろ分析者の主観的判断でキーワード抜き出し、それらを9つにグルーピングしたものであるので、厳密には誤ったグループ分けになっているかもしれない。しかし、そうした欠点があるけれども、それぞれのグループごとに意見をまとめて読むと一定の像が浮かんでくる。また、表に明らかなように、設問に同意する者も同意しない者もその根拠として類似した点を指摘している場合もあることに注意する必要がある。

図表 3-10 自由記述データの分類

	グルーピングされた回答	データ数	内訳	
			同意しない回答群	同意する回答群
日本主体の意見	日本の特殊要因を指摘する意見	63	9	54
	日本の開示制度・情報の問題を指摘する意見	28	4	24
	日本の開示環境の変化を指摘する意見	16	10	6
	日本の投資者・市場の未成熟を指摘する意見	15	0	15
	日本の開示意識の後進性を指摘する意見	15	0	15
一般	内外の開示意識・意義の普遍性を指摘する意見	28	26	2
	内外の開示要求の相違を指摘する意見	9	6	3
欧米	欧米(特にアメリカ)の特殊要因を指摘する意見	10	6	4
他	その他の意見	18	8	10
合計		202	69	133

(2) 日本を主体として説明する意見

【日本の特殊要因を指摘する意見 63 通】

「日本では開示しないリスクが小さい」という分析的意見が特殊要因を一言で説明している。多種多様な表現で日本の特殊性が示されているが、「日本の固有の文化や国民性に配慮する必要がある」といった表現や「日本には内幕をさらけだすことを嫌う体質が残っている」という表現に代表されるように情報開示がなくてもすむ風土が指摘されている。しかしながら、これと反対に日本人は情報の重要性を熟知しているがゆえに「情報をコントロールしている」可能性があり、情報開示以上に「高い倫理を求められる」がゆえに情報開示は少なくなるという意見も見られる。パターナリズムの日本論は説得性にかける嫌いにあるが、開示の不必要性を論理的に説明する回答がいくつもあった。

【日本の開示制度・情報の問題を指摘する意見 28 通】

「情報開示が株価と連動してこなかった」という意見や「開示された情報の信頼性」を

問題視する意見に見られるように、一方で情報不足を他方で情報過多を問題視する意見に見られる。これらを一言で「形式的開示が多くもっと積極的開示が必要」とまとめうる。

【日本の開示環境の変化を指摘する意見 16 通】

さまざまな表現で情報開示が積極的になってきている現実が指摘された。「欧米に比べて契約的社会にない日本において、情報開示が遅れていたが」「最近においては金融機関及び取引先等との株式持合制度が解消され、これに代わる投資家が機関投資家となり、特に外国の運用会社が多くなったため、情報開示を求められるようになってきた」。

【日本の投資者・市場の未成熟を指摘する意見 15 通】

「日本の場合、個人投資家の数が欧米と比べて圧倒的に少ない。社会的に企業の情報開示にかかわる人々はある一部の人たちという認識が強い」という意見や類似の意見が多く、企業側から「開示された情報を活用しようとしていないように思われる」との不満も聞こえる。

【日本の開示意識の後進性を指摘する意見 15 通】

「情報の出し手及び受け手双方とも情報開示に対する価値観が欧米ほど成熟していない」という後進性の指摘や、「ポジティブ情報とネガティブ情報に対する姿勢及びタイムリーな情報開示面においても欧米のほうがより重視している」という指摘がポイントをついている。

(3) 日本と欧米を並列的に説明する意見

【内外の開示意識・意義の普遍性を指摘する意見 28 通】

欧米と日本に大差はないとのみ述べる回答やエンロン等が証明したのでやはり彼我に差はないという回答が多かったが、端的に「開示の尺度が異なるだけ」と本質をつく意見もあった。一方、アメリカも十分でないという意味で日本と大差ないという回答も目立った。

【内外の開示要求の相違を指摘する意見 9 通】

彼我に「観点の相違がある」ことが、具体的には「株価至上主義、株価への偏重等が強く情報開示を求めている。この事は必ずしも好ましい状態とは考えていない」という意見や「日本の開示内容は、定性的情報は少ないものの、定量的情報については欧米より詳細な情報を提供している分野もある」という意見に表されている。

(4) 欧米を主体として説明する意見

【欧米(特にアメリカ)の特殊要因を指摘する意見 10 通】

「株価を意識した情報開示には欧米は積極的だが、コンプライアンスの点で疑わしい」とか「米国の如く、短期業績成果を重視するあまり、経営の実態を糊塗するような計数や

情報をいくら開示しても弊害をもたらすだけであろう」といった意見や、さらに突っ込んで情報開示を「重視する余りに会計不信の因となる表現方法に問題があったのではないかとコメントされている。

(5) その他の意見

【その他の意見 18 通】

その他として、情報開示に関連して、「必要以上に情報開示が義務化する傾向には賛同できない」とか「情報開示をすることによって企業判断が正しく行われるとは思われない」といった批判的意見や、「必要な情報を開示するモラルはある」という肯定的意見もある。これらが示唆するところは、判断する人それぞれに適正な開示水準があるらしい一方で、その水準がどこかが分からないという問題がある。

7 おわりに

会計や開示に対する企業意識を解明するための調査は今回で 2 度目である。企業意識と企業行動を識別する規準はあいまいになりやすいかもしれないが、ここでは企業行動の変更の可能性に関する意見はまだ意識の問題であるにとらえた。この定義からする企業意識は企業行動の原動力である。その原動力を明らかにすること、しかもいわゆる会計ビッグバンを隔てて変化が見られたかどうかを検証すること、が本稿の目的である。

得られた結論は以下のとおりである。

- ① 会計基準や開示基準に対して作成者（企業）が持つ意識と、作成者がどういう意識を持つと考えるかという利用者（投資者）の意識とに大きな差異があることが確認された。
- ② この 10 年ばかりの間に企業意識は大きく変わった。これは会計処理にあたりどういう要因に配慮するかの設定への回答から明らかになるが、回答の構成比率から言えば、実態開示や利益安定性や税務政策が重視されているが、変化率でみると株価動向、配当政策、そして財務契約への重点シフトが確認される。
- ③ 開示に対する意識としては、前回調査と同様に情報開示が「社会的評価への影響（メリット）」が最も高いと考えられていることが確認された。そして、前回同様に、情報開示の事業面や資金調達面でのメリットが相対的に低く評価されているのかがなぞとして残った。
- ④ 自由記述回答からディスクロージャーに関する実に多様な意見の分布が確認された。今回の調査では記入のあった回答の 4 分の 1 近くが日本の特殊要因を指摘し、これが開示に対する意識の差につながっていることが確認できた。

ここに詳細に示さなかったが膨大なクロス分析結果を綿密に検討し、これを自由記述から導出される諸仮説をと組み合わせる方法を明らかにできれば、再度の検証が可能であり、それによりディスクロージャーへの理解を一層深めることが可能になる。今回の調査はまだその過渡的作業である。

参考文献

- 柴健次（2000）、「資料：日本企業のディスクロージャー行動に関する調査報告」『関西大学商学論集』第45巻第1号。
- 柴健次（2001）、「日本企業のディスクロージャー・マインド」『国際会計研究学会年報2000年度』。
- 柴健次（2002）、『市場化の会計学』中央経済社。
- 柴健次・伊藤美幸（2000）、「日本企業のディスクロージャー行動」『旬刊経理情報』第915号。
- 柴健次・伊藤美幸（2001）、「ディスクロージャーから見た企業行動と社会構築」『旬刊経理情報』第952号。
- 松尾聿正・柴健次（1999）『日本企業の会計実態－会計基準の国際化に向けて』白桃書房。

参考：本研究と先行研究との関係

本稿は、日本会計研究学会特別委員会『国際会計基準の導入に関する総合的研究』（研究代表平松一夫関西学院大学教授）に設置された実態調査班（責任者柴健次関西大学教授）が実施した会計情報作成者向実態調査及び利用者向実態調査（後出本研究）の分析結果のうち、特に柴が担当した「会計及び開示に対する企業意識の変化」に関する分析である。

本研究と先行研究の関係

本研究（2002年）作成者向と利用者向：

日本会計研究学会特別委員会、平成14年度文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究B研究『国際会計基準の導入と日本の会計制度に関する実態調査』（研究代表 平松一夫関西学院大学教授、実態調査班責任者 柴健次関西大学教授）。なお、本文中では、必要に応じて作成者向調査と利用者向調査と分けて調査を特定する場合もある。

先行研究

97年調査（1997年）作成者向：

文部省科学研究費補助金基盤研究B『会計基準国際化対応動向調査』（研究代表松尾聿正関西大学教授）

98年調査（1998年）利用者向：

文部省科学研究費補助金基盤研究B『会計基準国際化対応動向調査』（研究代表松尾聿正関西大学教授）

99年調査（1999年）作成者向：

関西大学柴研究室『ディスクロージャーに行動に関する調査』（研究代表柴健次関西大学教授）

01年調査（2001年）作成者向：

日本監査研究学会「わが国監査のコスト・パフォーマンス分析」研究部会『わが国監査のコスト・パフォーマンス分析のためのアンケート調査』（部会長 加藤恭彦甲南大学教授）

本研究の調査項目		先行研究（調査）
1 会計基準の選択と資金調達市場などについて	（利用者調査には含まれない）	97年調査
2 会計とディスクロージャーに対する意識について		98年調査
3 日本の会計制度のあり方について		99年調査
4 日本基準と国際基準の相違点の重要性について		
5 変化する日本基準の影響について		01年調査
6 公認会計士監査に対する意識について		

	本研究		先行研究			
	作成者調査	利用者調査	97年調査	98年調査	99年調査	01年調査
代表	柴 健次	柴 健次	松尾幸正	松尾幸正	柴 健次	加藤恭彦
送付先	金融機関を除く全有価証券報告書提出会社（全上場会社及び有力会社）3,414社	金融機関・証券会社等（社内利用者）、商法学者、税法学者、会計学者の計 815 先	金融、保険、証券、サービスを除く全国証券取引所上場会社 1,831 社	日本証券アナリスト協会会員法人 559 機関 1931 部	全国証券取引所上場会社 2,407 社	全国証券取引所第一部および第二部上場会社 2,538 社
送付	2002年9月上旬	2002年11月上旬	1997年8月末	1998年11月	1999年12月1日	2001年9月15日
回収期限	2002年10月15日	2002年12月15日	1997年9月末	1998年12月20日	1999年12月末	2001年10月末
回答数	493社	95先	431社	229部	372社	484社
回答率	14.4%	11.7%	23.5%	11.9%	15.5%	19.1%

資料2 自由記述回答(作成者調査質問9)

ID	回答	記述	回答分類	キーワード	米不正会計への言及
3		どちらでも無い。理由 果たして現在の開示が投資家にとって理解出来るものかどうか。(税効果会計等) 理屈の世界だけの開示では意味が無い。正しく理解出来ないとミスリードを招く。	不能		
7	1	米国の如く、短期業績成果を重視するあまり、経営の実態を湖塗するような計数や情報をいくら開示しても弊害をもたらすだけであろう		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	
8	2	企業サイドはともかく、一般投資家サイドにおいてそのように感じる。		その他	
13	2	開示された情報の信頼性に起因すると考える		日本の開示制度・情報の問題	
19	1	最近IRの重要性が高まってきている		日本の開示環境の変化	
20	1	欧米と比較を実際にはしたことがないが、日本の上場企業も必要十分な情報は開示していると思う。		内外の開示意識・意義の普遍性	
22	2	モノ言う株主が増えたといっても、まだほんの一部であろう。		日本の投資者・市場の未成熟	
23	1	会計不信の問題が存在		その他	
25	2	情報の出し手および受け手双方とも情報開示に対する価値観が欧米程成熟していない。		日本の開示意識・意義の後進性	
27	2	資本市場自体が未成熟のため、情報というものへの意識が欧米ほど高くない。		日本の投資者・市場の未成熟	
28	1	会社の名声重視		日本の特殊要因	
29	1	企業の実態は決算発表だけでは判断できない。都度の情報開示が必要であり、経営者であれば当然重視すると思		日本の開示制度・情報の問題	
30	1	情報開示を重視する傾向が高くなっている。		日本の開示環境の変化	
31	2	情報開示の内容によっては会社の戦略が競争相手に推測されることがある。		その他	
33	1	情報開示の重要性を示す諸々の事件、出来事により情報開示を重視する傾向となっている		日本の開示環境の変化	
34	2	従来の商法の精神がしみついているからだと思う。		日本の特殊要因	
36	1	欧米と日本の経営が同一基盤、同一戦略であれば同意できるが～。	不能		
37	1	我が国の株式市場における外国人株主比率が高まってきている以上日本人投資家も触発され、積極的な情報開示を求める様になると考えられる。又、401K導入が浸透すれば、今まで以上に情報開示が求められると思われる。		日本の開示環境の変化	
38	2	多くの日本人は情報分析が弱く、メディアの情報をそのまま受け入れるに過ぎ		日本の特殊要因	
40	2	同意するが、エンロンの事件等、より情報開示をしている会社が、よい企業であるとは言えないと感じる。		日本の開示制度・情報の問題	

42	2	都合の悪いことに対しては、法が欧米ほどに開示に対して(企業及び経営者に対する罰則も含めて)強制力を持っていないため、経営者が開示をしたがら		日本の特殊要因	
44	2	日本人は欧米人ほど情報開示を重視していないと思う。しかし、近頃は重視するようになってきている。		日本の特殊要因	
46	1	年2回(期末、中間)に詳略に開示している。	不明	自己弁護	
48	2	最近においては金融機関及び取引先等との株式持合制度が解消され、これに変わる投資家が機関投資家となり、特に外国の運用会社が多くなった為、情報開示を求められる様になったが、以前はあまり必要性が生じなかった事と会社も意識が薄かった。		日本の開示環境の変化	
49	2	重視する余りに会計不信の因となる表現方法に問題が欧米にあったのではないか。ごく自然のディスクローズで充分ではないか。		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	
50	2	欧米の方が資本市場の発達が進んでおり、開示の要求が強いと思われる。		日本の開示意識・意義の後進	
55	2	日本はオーナーと経営者が一緒の場合が多い。		日本の特殊要因	
56	1	自己の資金を使って投資する人が投資する会社の情報開示を求めるのは米国でも日本でも同じ。		内外の開示意識・意義の普遍性	
60	2	これまでは、情報開示が株価と連動してこなかった		日本の開示制度・情報の問題	
62	1	最近は特に重視していないとは思わない。		内外の開示意識・意義の普遍	
65	2	投資家が少ないのが原因ではないか。		日本の投資者・市場の未成熟	
68	1	聞いたことがない。	不能		
69	2	株式持合い、系列取引等一部で同意する。		日本の特殊要因	
70	99	1に対して…欧米人も必ずしも情報開示の重要性が分かっているとは言えない。2に対して…情報開示が結局企業の利益につながる事が分かっていない		日本の開示意識・意義の後進性	
71	1	制度がそう感じさせているだけなので	疑問		
73	2	企業側より開示された情報より、業界の情報、取引先よりの情報に信頼性を置いていると考える。		日本の特殊要因	
75	1	株価トレンドの把握は情報開示を注視する必要が必ずある。		その他	
76	2	但し、すぐ制度を含めて欧米並となる。		その他	
77	1	株価を意識した情報開示には欧米は積極的だが、コンプライアンスの視点で見ると疑わしい。		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	
78	1	国とか人種で差を測ることが疑問。一般とはどの一般かわかりませんので。	不能		
79	1	情報開示の重要性は同じ、曖昧な基準や一時的に低価格法の採用を中止したり、査定を甘くしたり財務省(大蔵省)の姿勢の問題および市場退場を厳格にしないことによる相対的信頼度が低いことが問題(悪貨は良貨を駆逐する)		内外の開示意識・意義の普遍性	

80	2	米国ほど訴訟に対するリスク回避の感覚がなく、情報過多の中で日本人が自己責任を感じられるかどうか不明であると思います。他国に比較して何でも開示するというのには抵抗があるのでは。		日本の特殊要因	
81	1	欧米企業が必ずしも情報開示していない	疑問		
86	2	欧米では、M&Aの考えと、ドライな気質があるので、同意はします。(その一般論は、否定しません。)		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	
91	2	情報開示制度(又は会計制度)面で、各社一律的な表面上の事を容認している。(ex)定形文言が多い。また、同一業種はほぼ同じ日に決算を発表しているあたりも横並びで、実態が出にくい。		日本の開示制度・情報の問題	
92	1	エンロンなどの例のように、特に欧米人が重視しているとは思わない。		内外の開示意識・意義の普遍	
93	2	情報こそが最大の財産だから。		その他	
94	1	それが日本流だと思う		日本の特殊要因	
95	2	業績と株価が必ずしも連動しない。		日本の開示制度・情報の問題	
98	1	長期安定経営を指向する日本企業においては、情報開示よりも実行を優先するため、重視していない印象となるのではないか。		日本の特殊要因	
100	1	欧米人と日本人との考え方に相違がある。欧米人は、機械的である。		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	
101		一概に判断するのは難しい。制度的な面や、気質の差を問題とする点で判断が分かれるのでは？	保留		
102	1	開示の頻度や範囲の広さだけで短絡的に重視しているとはいえない。要は、情報の内容の重要性と適時性が開示に反映されていればそれで良い。		内外の開示要求の相違	
103	1	エンロン事件などで信用できなくなった。		内外の開示意識・意義の普遍	○
107	1	今までは安定株主として物を言わない ⇒情報開示をあまり重視しなかったが、時価会計導入でだいぶ変わってきた。		日本の開示環境の変化	
108	2	日本の会計情報は複雑で、会社の内容を正しく分析できる人は限られている。投資の対象としては、利回りの良さ(もうかるかどうか)が重視されていると思う。		日本の開示制度・情報の問題	
111	2	リスク判定の情報源としては正しい情報開示が求められる。なお欧米からの視点は日本のカントリーリスクを加味する必要性から当然の考え方と理解してい		内外の開示要求の相違	
114	2	情報開示の必要性がまだ浸透していない		日本の開示意識・意義の後進	
116	2	どちらかという、作成者サイドの問題(意識)だと思う。		日本の開示意識・意義の後進	
118	2	企業の社会性及び株主への責任等の意識がまだまだ希薄である。		日本の特殊要因	
120	2	株式持合により、一般株主の軽視が最大の理由		日本の特殊要因	

121	2	一口に資本主義といってもアングロサクソン系とアジア系では文化・風土から異なった社会の上に成り立っています。それを単一視した上での重視度合の比較なら重視していないと言われても仕方な	疑問		
122	1	情報開示についての環境、需要の違いであると思います。情報開示が情報操作にもなり得る点にも留意すべき。		内外の開示要求の相違	
124	1	日本企業は制度として決定したことに対しては欧米企業より忠実であるが、自発的な開示には弱点があるということではないか。		日本の開示制度・情報の問題	
131	2	モノ言わない株主が多すぎたためやむをえない。		日本の投資者・市場の未成熟	
134	2	日本において株式持合が解消の方向にあるとはいえ、欧米と比較すれば依然意識が低いと思われる。		日本の開示意識・意義の後進性	
136	1	従来から年二回の開示を行っている。	不明	自己弁護	
137	2	現状ではまだまだ横並び意識が高く欧米ほど情報開示は進んでいない。		日本の開示意識・意義の後進	
141	2	日本はまだまだ透明性が低い		日本の開示意識・意義の後進	
144	2	決算は過去の数値。本当に欲しい情報は将来の成長性。決算書よりは雑誌などに登場するアナリストのうさや分析のほうが情報が早く、耳に入りやすいえに正確でもある。		日本の開示制度・情報の問題	
147	2	日本では投資家への情報開示より業界や社内体制を優先する風潮にあると思料する。		日本の特殊要因	
150	1	IRがへたなだけである		日本の開示制度・情報の問題	
152	2	開示情報の信憑性の問題		日本の開示制度・情報の問題	
153	1	エンロン、ワールドコム社の例を見ても分かる通り。		内外の開示意識・意義の普遍	○
154	2	現在の情報開示は、短期的な情報に偏重しているため、長期的な会社経営の障害になっている。		日本の開示制度・情報の問題	
156	2	企業の立場が欧米とは違うので仕方な		日本の特殊要因	
157	2	投資家が求めるなら同意する。現在はその方向にある。		日本の投資者・市場の未成熟	
159	2	ポジティブ情報とネガティブ情報に対する姿勢及びタイムリーな情報開示面においても欧米の方がより重視していると		日本の開示意識・意義の後進性	
161	2	良い事しか云わない。悪い面は徹底的に隠す日本に国がそうになっている以上、やむを得ない		日本の特殊要因	
162	2	欧米、特にアメリカでは株式取引が一般化しており、情報開示の要請が大きい。また、企業買収等がさかんであり、企業の現在価値の開示を求めるケース		日本の開示意識・意義の後進性	
163	1	欧米、日本を問わず重視する人、しない人がいると思います。	不能		
164	2	情報機関を含め、P/Lのみで企業判断を行う慣習が強い		日本の特殊要因	
165	2	会計基準そのものが欧米の追従になっている。		その他	

167	1	必要な情報を開示するというモラルはある。		その他	
169	1	市場性の有る企業なら理解できるが、中小企業は別。		その他	
172	2	決算報告の回数が少なく、適時開示とは言えないため。		日本の開示制度・情報の問題	
173	2	最近の企業犯罪(コンプライアンス)の		その他	
175	2	歴史・文化・経済・産業構造に由来して、日本においては企業が発信する情報を重視する必要があまりなかった。(産業界横並び)		日本の特殊要因	
177	1	欧米人が重視する情報開示の内容やその制度の中身がわからないので判断できない。	不能		
179	2	性善説による経営者への信頼。安定株主が多く確実な配当政策があれば問題ないと思うため。		日本の特殊要因	
180	1	国ごとに考え方、環境が違うので	不能		
181	1	各社の考え方により、まちまちである。	不能		
183	2	一般投資家の成熟度に若干の差異があることに負うと考える		日本の投資者・市場の未成熟	
184	1	必ずしも米国が進んでいるとは思わない(エンロン問題等あったので)。		内外の開示意識・意義の普遍	○
187	1	欧米の情報開示には恣意的なものを感じる。		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	
189	2	米人は目先の利益にこだわりすぎる。		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	
190	2	日本人には「株主の会社」という意識はほとんどないと思われる。		日本の特殊要因	
192	2	どうしても従来からの日本的風土から抜け出せない企業がいまだ多いのではないか。決別すべき時代になっていると		日本の特殊要因	
195	2	制度の違いによる個人投資家の数の違いによる関心の違い等。		日本の投資者・市場の未成熟	
197	2	情報の重要性への認識が低い		日本の開示意識・意義の後進	
201	1	従来は「②同意する」の意見であったが、「エンロン事件」等が発覚すると、欧米人と日本人との間には大きな差はなかったと認識した。		内外の開示意識・意義の普遍性	○
202	1	情報開示に求める内容を何に利用(使用)するかの方の相違にある		内外の開示要求の相違	
204	2	新聞紙上等公表されている情報を見ても日本人は経営実績を重視していると思われる		内外の開示要求の相違	
205	2	IR活動など全国的にみればそれほど行っているとは思えない		日本の開示意識・意義の後進	
206	1	企業の直接発信する情報よりTV・新聞・雑誌等が伝える情報の方が影響力が大き過ぎると思う		日本の特殊要因	
207	2	資金調達方法として株式市場より調達することが欧米の場合多い。よって、株価、短期損益に注視するため情報開示を重視していると思う。(日本の場合、金融機関からの借入が中心)		日本の特殊要因	
210	2	投資家の信頼が最も重要		日本の開示制度・情報の問題	

214	2	情報開示された数字等を読み取る能力が不足しており聞くことの方が多と思われる。		日本の開示制度・情報の問題	
215	2	多くの積み重ねの結果であり、開示情報がどれだけ正しく伝わるかが不安ではあるものの日々の開示姿勢がやはり		日本の開示意識・意義の後進性	
218	2	日本人の株への投資比率は貯蓄に比し低いので当然のこと		日本の投資者・市場の未成熟	
221	1	国民性の問題でもあり、安易に同調する必要なし。しかし開示の必要性は感じ		内外の開示要求の相違	
224	1	有価証券報告書等を作成するにあたり、情報開示をおろそかにすることはありません。	不明	自己弁護	
226	1	文化・歴史・会社の意思決定機関等の制度の相違が考えられる		日本の特殊要因	
229	1	近年、情報開示に対するスタンスは、欧米と変わらなくなってきている。むしろ、欧米の方が、巧妙な情報のコントロールがなされているのではないか。		内外の開示意識・意義の普遍性	
230	2	情報の使い方を知らない。真実の情報が開示されているか疑わしい。		日本の投資者・市場の未成熟	
232	1	欧米人をしらないのでコメント不能	保留		
237	2	日本では長期的利益還元価値を評価するが、欧米では短期利益極大を要求するためでは？		日本の特殊要因	
247	2	必要以上の情報開示が義務化する傾向には賛同できない。		その他	
249	2	官主導で種々の面で保護されてきた歴史的背景がある。		日本の特殊要因	
250	1	最近の傾向。		内外の開示意識・意義の普遍	
251	2	基盤、制度等の違いによるもの。但し、今後大きく変化していくものと思われ		日本の特殊要因	
252	2	長年株式の持合いが行われて来た結果、IR等の活動が少なかった。		日本の特殊要因	
254	1	有報、短信等情報開示は充実している。欧米の実体がわからない。	保留		
257	2	日本人はシビアさにかける。		日本の特殊要因	
258	1	最近の証券取引所の動向を見ましても、「四半期財務情報の開示に関するアクションプログラム(東証)」のような企業情報の適時開示、早期開示を求める傾向にあり、それは市場が要求していることに他ならないと考えます。		日本の開示環境の変化	
259	2	日本では「開示しないリスク」が少ない。		日本の特殊要因	
262	2	社会的な影響が無く、自社の不利益となる開示はしない。		その他	
264	1	大差ないと思う。		内外の開示意識・意義の普遍	
265	1	アメリカの会計問題が露呈しているように、欧米も正しい情報開示ができていない。→ディスクロージャのみが先行。日本は情報の適正ということの理解はあ		内外の開示意識・意義の普遍性	○
267	1	主観的見方	不能		
271	2	そういう習慣になれていない。		日本の特殊要因	
272	2	開示された情報を活用しようとしていないように思われる。		日本の投資者・市場の未成熟	
274	1	法のなかで十分開示している。	不明	自己弁護	

278	2	欧米は株主重視が日本より徹底している。また、IR活動の歴史が浅い。		日本の投資者・市場の未成熟	
280	2	これは民族の本質に根ざしたものではなく、戦後50年の政治体制の歪さや政治癒着の体質が生みだしたものだ。		日本の特殊要因	
287	1	情報開示により、企業が左右される訳であり重要であると認識しています。		その他	
292	1	日本国内での開示ルールに基づいて情報開示を行っている。	不明	自己弁護	
293	1	従来、日本人が重視していなかったのは、企業の大半はある程度長期的に見れば安定的に成長するという前提があり、投資は企業や一部の個人投資家に限定されているから		日本の特殊要因	
296	2	企業対企業、企業対株主の関係が日本では欧米ほどドライではない。		日本の特殊要因	
297	2	日本経済の古来からの因習で内々で処理する傾向が根強い		日本の特殊要因	
300	1	情報開示の内容と性質については細かい項目に対して株主様から要求されていると感じます。		その他	
303	2	一部を除けば、環境の相違か。		内外の開示意識・意義の普遍	
304	2	日本人は投資性向が低いと思う。		日本の投資者・市場の未成熟	
308	2	コーポレート・ガバナンスの意識が薄く、株主は会社のオーナーと言う考えがないため。		日本の特殊要因	
310	1	社会・文化・慣習の違いがあり、一概に比較できない	不能		
311	2	今後は欧米並みに近づいていくように思う		日本の開示環境の変化	
313	2	日本人には会社は公のものとの意識が欧米人に比較してやすい。		日本の特殊要因	
314	2	強制的(法的)開示のみの企業が大多数。公開企業としての自覚、重みが薄		日本の開示意識・意義の後進	
315	2	個人投資家が少ない。メインバンク制より資金調達リスクが欧米より低い。		日本の特殊要因	
317	1	開示が必要な時、速やかに行ってい	不明	自己弁護	
318	1	人によりけり。	不能		
320	2	株主が成熟しておらず、欧米ほど会社経営・配当などに関心がない。		日本の投資者・市場の未成熟	
321	2	欧米人の思想は個人の権利優先であり、それは他人に迷惑をかけないということ保証されるものである。積極的に情報を開示することは他人の権利を侵害していないという意思表示に外ならない。他人に迷惑をかけない=他人の権		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	
322	1	エンロン、USJ		内外の開示意識・意義の普遍	○
323	2	効果的な自発的開示を行えるような体制にはなっていないとはいいたい。欧米人の開示(財務諸表)は短期的な投資家を重視しているような印象を受け		日本の開示制度・情報の問題	
325	1	米国におけるプロフォーマ情報等におけるその有効性、信頼性に疑問がある		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	

328	1	日本の開示内容は、定性的情報は少ないものの、定量的情報については欧米より詳細な情報を提供している分野もある		内外の開示要求の相違	
329	1	情報開示の重視の有無は各会社ごとにあると思います。	不能		
330	1	従来は欧米に比べ軽視される傾向にあったが、持ち合いの解消等や法制の進展などにより、重視する姿勢が強まっ		日本の開示環境の変化	
335	1	エンロン・ワールドコムが物語っている		内外の開示意識・意義の普遍	○
336	1	開示の尺度が異なるだけ		内外の開示意識・意義の普遍	
337	1	近年、日本企業においても情報開示を積極的に実施している。		日本の開示環境の変化	
338	1	情報開示を重視していないとは一概に言えない。今までそうしたシステムがなかったという事ではないかと考える。		内外の開示意識・意義の普遍性	
339	2	ただし、日本においても、重視する傾向が強くなってきているとは思う。		日本の開示環境の変化	
340	2	国民性、価値観の相違から止むなし。日本は完全な資本主義国家ではない。		日本の特殊要因	
341		会社としての見解はない	保留		
342	1	日本人が欧米人ほど情報開示を重視していないとは思わない。		内外の開示意識・意義の普遍	
343	1	官庁・役所等公的機関が情報開示していない(閉鎖的)ためであり、個々の日本人が重視していないわけではない。		その他	
344	2	風土の違い		日本の特殊要因	
345	2	現時点において、欧米と比較するとそうであるかも知れないが、今後直接金融の進展と共に変化するだろう。		日本の開示環境の変化	
346	2	情報の質に欧米と日本では差があると思われること。日本人は情報に対してあまり信用を置かないこと。		日本の特殊要因	
347	1	国民性、考え方の違いが有り、結果日本人の重視度が低い様に見えるのだと思う。会計専門者の意識としては情報開示の重要性は理解していると考え。しかし、組織的視点により歪められる場合が多いのではないかと考える。		日本の特殊要因	
350	2	企業発展の歴史的背景及び社員に対する考え方など根本的な部分で相異があるので当然であると考えています。		日本の特殊要因	
351	2	日本の場合、個人投資家の数が欧米と比べ圧倒的に少ない。社会的に企業の情報開示に関わる人々はある一部の人達という認識が強い。		日本の投資者・市場の未成熟	
352	2	企業エゴを優先する風土がある		日本の特殊要因	
357	2	日本人は農耕民族ゆえ、投機的に運用する(情報がすべて)より、信頼とか安定性を重視すると思われるため。		日本の特殊要因	
359	1	海外に比べ、日本では情報開示のスピードが遅いことは否定できないが、これは法令等により開示内容が細かに規定されているため、慎重に対応しているだけで、情報開示を重視する姿勢は変		内外の開示意識・意義の普遍性	
362	2	形式的開示が多くもっと積極的開示が必要		日本の開示制度・情報の問題	

364	2	日本の企業は、自分の会社にとって不利な情報を開示しない傾向にある。これからは、開示を必要とする情報を積極的に開示し、透明性を高め、緊張感をもって経営をした方がよいと思う。そうすることによって、株主や投資家のみではなく、社会との信頼関係を築くことがで		日本の特殊要因
368	2	欧米に比べて株主主義にまだなっていない為		日本の特殊要因
370		よくわかりません。	保留	
371	2	恥の文化と言われる日本人の閉鎖性に起因していると思います。		日本の特殊要因
379	2	一般的には日本人が個人の資産運用として株式、社債を対象とするケースが少ない為であると考ええる。		日本の投資者・市場の未成熟
381	2	機関投資家は欧米並、個人投資家はそれほどでもない。		日本の開示制度・情報の問題
383	1	証取法に基く開示をはじめとして、東証、証券業協会等の指導も充実しており、情報開示に対する意識は高いと思		内外の開示意图識・意義の普遍性
384	2	個人株主が少なく、少数のアナリストのみが利用している。		日本の開示制度・情報の問題
386	2	一般論ですが、自社に不利となるような情報・リスク等の開示については消極的になる傾向がある。		日本の特殊要因
392	2	重視している人もいるが、まだ少数と感		日本の開示意图識・意義の後進
393	2	情報開示する事によって企業判断が正しく行われるとは思わない		その他
394	2	投資家(株主)消費者に目を向けた経営スタンスが根付いていない。		日本の特殊要因
396	2	日本という国の環境もあるでしょうが、企業競争のやり方が違うと思う。自社が生き残る為に手段を選ばない欧米に比べて、「そこまでしなくても・・・」という考え方の差では？逆に開示を宣伝としてとらえるか否かの差もあるのでは？		日本の特殊要因
397	1	欧米に比べて、日本は遅れているという先入観によるものが大きい	疑問	
399	1	株式投資における情報開示について、どちらかは重視していないという事はないと思う。但し、欧米の方が要求と売買の判断についてはっきりしているだけではないかと思う。		内外の開示意图識・意義の普遍性
400	1	従来は、経営環境が異なっており、求められる情報内容も異なっていた。現在では、情報開示が進んでいる。		日本の開示環境の変化
401	1	欧米の情報開示の実態をよく知らない	不能	
404	1	観点の相違がある。		内外の開示要求の相違
405	2	秘密主義、物事の白黒をはっきりつけるのを好まない、という日本の風土そのものが日本人は情報開示を重視しないことに影響していると考えられます。		日本の特殊要因
407	2	情報開示のタイミング、内容の正確さ等、市場全体にルールが行き渡ってな		日本の開示制度・情報の問題

408	2	専門家にとっては必要性が大きいと思われるが、一般投資家(個人投資家)における必要性に疑問あり		日本の開示制度・情報の問題	
409	1	日本では日本の企業風土にあった方法での開示が現在あり、すべてに欧米風という意見には同意できない。		日本の特殊要因	
412	2	日本における資本主義の発達の過程において、渋沢栄一の如き創始者が高い倫理感の下に会社の育成を指導してきたことから、倫理を犯すことの廉恥心があつたことから、情報開示がむしろ問題とはならなかった。世界で情報開示を重視せざるを得ないのは、もともと「信頼」に基づいた社会が形成されなかつ		日本の特殊要因	
414	2	いわゆる日本の経営から脱却していないから、そしてそれは悪いこととは思わ		日本の特殊要因	
416	1	日本では情報開示を重視していないと思われる人が目立つため		日本の特殊要因	
418	2	開示にも限度はあると思う。		日本の開示制度・情報の問題	
420	1	ほとんど変わらない。		内外の開示意識・意義の普遍	
426	1	アメリカなど企業の不祥事が多発しており、情報開示事態がゆがんでいるといえるから。		欧米(特にアメリカ)の特殊要因	
427		状況により変わりますので回答は控えさせていただきます。当社は国内はもとより米国、欧州にても同様のIR活動を行っており、特別差は意識しておりませ	保留		
430	1	個別の事案を十分検討したうえで、論ずるべきで、このような決めつけは不適切と考える。	疑問		
433	2	経営者に支配権が集中し、必ずしも株主の意思が尊重されていない。		日本の特殊要因	
435	2	日本には内幕をさらけ出すことを嫌う古い体質が残っていることに併せ個人投資意欲が欧米人に比べて低い為。		日本の特殊要因	
437	1	数値だけでは図れない関係もある為		その他	
438	2	大体において、コミュニケーションの重要性の認識不足		その他	
440	1	見方の違い、欧米流がすべて正しいわけでもない。		内外の開示意識・意義の普遍	
441	2	本問のようなテーマにおいては日本固有の文化や国民性に配慮する必要が		日本の特殊要因	
442	1	日本人も情報開示は大切だと考えている。欧米人も日本人も都合の悪い情報は開示したくないという姿勢は変わらない。結局、強制力で都合の悪い情報もどう開示させているかの違いではない		内外の開示意識・意義の普遍性	
444	2	日本では投資家教育が行き届いていないので、こう言われても止むをえないのではないか？		日本の特殊要因	
451	2	欧米に比べ契約的社会にない日本において、情報開示が遅れていたが、徐々に重視される様になって来ていると		日本の開示環境の変化	

453	2	株主、地域住民等色々なステークホルダーの存在意識が希薄であるとともに、もともとAccountability(説明責任)という考え方が日本には根付いていない。		日本の特殊要因	
454	2	今後持合株式解消に伴い、急速に必要性は高まると考える。		日本の開示環境の変化	
455	2	日本の開示範囲はまだ狭い。		日本の開示制度・情報の問題	
456	2	現時点では投資家、株主に対しても満足とは云えない。今後ユーザーをも含めた情報開示が重要となろう。		日本の開示制度・情報の問題	
459	1	最近では日本人も情報開示に対して、積極的になってきているのでは？		日本の開示環境の変化	
461	2	終身雇用制度、サラリーマン社長が多い日本社会で“臭いものにはフタ”の精神が強く、我が身の不利な事は公表しない文化がある。		日本の特殊要因	
466	2	他国に比べてというよりも、日本企業は情報開示の重要性を知るあまり、情報をコントロールし過ぎているのでは、とも考えます。		日本の特殊要因	
467	1	情報開示を怠ると会社存続の問題になりかねない。		内外の開示意識・意義の普遍	
469	1	情報開示の重要性認識は高まっており、差があるとは考えていない。		内外の開示意識・意義の普遍	
474	2	昨今の不祥事を見るにつけ同意せざるを得ない。		内外の開示意識・意義の普遍	
478	2	日本会計基準は抜け穴だらけの法則であり、投資家にとっては信用度が低い。		日本の開示制度・情報の問題	
479	1	法制度の遅れであって、一部の日本人は重視していないように見えるだけなのでは。		日本の開示制度・情報の問題	
482	2	負の情報は出しにくい。		日本の開示制度・情報の問題	
484	2	株価至上主義、株価への偏重等が強く情報開示を求めている。この事は必ずしも好ましい状態とは考えていない。		内外の開示要求の相違	
485	2	弊社では、特に時価評価しにくいものがあるように、絶対的な基準に疑問があるのではないのでしょうか。		日本の開示制度・情報の問題	
486	1	エンロン社他の状況を見ると、情報開示のあり方や企業のモラルが問われている状況ではこの設問はナンセンスである	疑問		○
491	1	欧米人が、どのような情報を、どれくらい重視しているのかという事を把握して	保留		